

(案)

「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ2（第2段階）

～日本中が一つとなって、あなたのしごとと暮らしを支えます～

（被災者等就労支援・雇用創出推進会議第2段階とりまとめ）

1. 基本的対処方針

「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ1は、

- ① 復旧事業などによる被災した方々への就労機会の創出、被災地企業、資材の活用
- ② 被災した方々や地元の意向を十分踏まえつつ、希望する被災した方が被災地以外の地域に就労可能にしていくこと

など政府をあげて進め、被災した方々のしごとと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていくという基本的対処方針の下、当面の緊急総合対策としてとりまとめた。

現在、その強力な推進を図っているところであり、既に2のと通りの進捗をみているところである。

しかしながら、今回の震災の被害は非常に甚大であるため、被災した方々の就労機会の確保等のために補正予算・法律措置によって対応する必要がある。

今回、補正予算・法律措置によって拡充する「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ2を取りまとめた。これによりトータル170万人を上回る雇用創出・下支え効果が期待されることである。今後、さらに確実な就労支援・雇用創出を推進する。

2. フェーズ1の進捗状況

フェーズ1は、当面の緊急総合対策をとりまとめたものであり、とりまとめの後ただちに対策を実施し、既に、「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ1主な進捗状況（別添参照）のとおり進捗している。

これらの取組により、現在までのところ、把握している範囲で約4.4万人の雇用予定や求人が確保されている。

今回とりまとめるフェーズ2とともに、フェーズ1の対策についても、引き続き着実に実施する。

3. 補正予算・法律改正等による総合対策

(1) 復旧事業等による確実な雇用創出（2兆5,440億円程度、雇用創出20万人程度）

(ア) 復旧事業の推進 2兆4,940億円

＜災害復旧等事業の推進＞（補正予算・法律改正） 9,308億円

公共土木施設等（河川、海岸、道路、港湾、下水道等）、空港、公営住宅、水道、工業用水道、廃棄物処理施設等の災害復旧を推進する。

【厚生労働省、国土交通省、環境省 等】

＜一般公共事業の推進＞（補正予算） 1,436億円

災害公営住宅等の整備や、被災地の公共土木施設等に係る補修工事等を推進する。

【国土交通省】

＜農地・農業用施設、農業生産関連施設等の復旧支援＞（補正予算・法律改正） 1,133億円

・排水機場等の応急対策、除塩事業及び農地、共同利用施設等の復旧を推進する。
・農業生産関連施設、卸売市場等の復旧を推進する。

【農林水産省】

＜海岸林・林地等の復旧、木材供給等緊急対策の推進＞（補正予算） 244億円

・被災した山地、海岸林、治山施設、林道施設等の復旧整備を推進する。
・仮設住宅等の復旧資材確保のための木材加工流通施設等の復旧等を推進する。

【農林水産省】

＜漁港・漁船・養殖施設等の復旧支援＞（補正予算・法律改正） 846億円

・漁港、漁場、海岸等の災害復旧及び災害復旧と連携した漁港機能の回復等を推進する。
・漁船・定置漁具の導入支援、養殖施設の復旧やさけ・ます孵化放流施設の緊急復旧を推進する。

【農林水産省】

＜医療、介護、児童、障害等施設、職業能力開発施設等の災害復旧の推進＞
（補正予算・法律改正） 945 億円

被災した医療、介護、児童、障害、保健衛生施設、年金事務所、公共職業能力開発施設、認定職業訓練校等の復旧を推進する。

【厚生労働省】

＜学校施設等の災害復旧の推進＞（補正予算） 2,450 億円

国公私の幼稚園から大学までの学校施設や公民館等の社会教育施設等の復旧を推進する。

【文部科学省】

＜市町村の行政機能の応急の復旧＞（補正予算） 37 億円

本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能を応急的に復旧する。

【総務省】

＜消防施設等の復旧の推進＞（補正予算） 281 億円

消防施設等の復旧を推進する。

【総務省】

＜仮設住宅の建設＞（補正予算、平成23年度当初予算予備費）

4,129 億円

仮設住宅の建設等（約 10 万戸）を推進する。

【厚生労働省】

＜災害廃棄物（がれき等）の処理の推進＞（補正予算） 3,519 億円

市町村が行う災害廃棄物の処理を推進する。

【環境省】

（イ）重点分野雇用創造事業の積み増し（補正予算） 500 億円

重点分野雇用創造事業の基金を積み増して拡充し、より多くの被災した方々に、避難所・仮設住宅での高齢者や子どもの見守り、農産物や観光地の PR などでの雇用の場を提供する。

【厚生労働省】

（ア）及び（イ）の取組により、トータル 20 万人程度の雇用創出が見込まれており、「地元優先雇用の取組」を進めることにより、被災した方々の就労の場を確保していく。

(2) 被災した方々の新たな就職に向けた支援（158 億円程度、

雇用の下支え6万人程度)

(ア) 被災した方を雇い入れる企業への助成の拡充（補正予算） 63 億円

被災離職者及び被災地域に居住する求職者について、雇入れ助成金（特定求職者雇用開発助成金（大企業 50 万円、中小企業 90 万円）の助成対象に新たに追加し、雇い入れる企業にインセンティブを付与して、被災した方々の雇用の促進を図る。

【厚生労働省】

(イ) 職業訓練の拡充等（補正予算） 44 億円

- 被災地域の離職者等に対する建設関連分野の職業訓練をはじめとした公共職業訓練を拡充する。
- 被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除する。
- 被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進する。（再掲）

【厚生労働省】

(ウ) 復旧工事災害防止対策の徹底（補正予算） 17 億円

安全衛生に関する諸問題に対応する拠点の開設（岩手、宮城、福島に設置予定）を通じた安全衛生教育の実施、安全衛生計画の作成支援を行うとともに、がれき撤去作業現場での安全衛生対策を確認・指導する安全パトロールを実施するなど、労働災害防止対策を徹底する。

また、労働者等の粉じん障害防止対策のため、防じんマスクの配布等を行う。

【厚生労働省】

(エ) 避難所への出張相談と被災者のニーズに対応した求人開拓（補正予算）

14 億円

ハローワークの避難所におけるきめ細かな出張職業相談を強化する。障害者の就労ニーズを把握した場合には、地域障害者職業センターが訪問相談を実施する。また、出張相談や就職説明会の実施に当たっては、民間の職業紹介会社等からの参加希望も踏まえ、官民が連携して取り組む。

さらに、求人開拓推進員を増員し、被災した方を積極的に受け入れる社宅付き求人等の開拓を行うとともに、就職面接会を開催し、被災した方の新たな就職を支援する。その際には、障害者や母子家庭の母などに配慮する。

これらに併せて、被災地内外の住居や生活に関するきめ細かい情報提供・相

談等の支援を行う。

【厚生労働省】

(オ) 広域に就職活動を行う方への支援（補正予算） 5億円

ハローワークを活用し、広域で就職活動や就職に伴う転居を行う場合に、広域求職活動費（交通費実費、宿泊料）や移転費（交通費実費、移転料等）を支給するための予算を拡充し、被災した離職者などの地元以外での就職を支援する。

【厚生労働省】

(カ) 被災地における新規学卒者等への就職支援（補正予算） 15億円

ハローワーク等が中心となり、被災学生に交通費や宿泊費が生じない形での被災学生等支援就職面接会の開催や、ジョブサポーターの増員によるマッチングの支援、被災学生等のための専用求人（住居の提供が可能な求人、面接旅費等を支給する求人、労働条件が良好な求人）の開拓、居住地以外での就職を希望する場合の各労働局間の連携による希望求人の提供、学校等における臨床心理士による心理支援、新卒応援ハローワーク等の体制強化等の取組により、被災学生の就職を強力的に支援する。

また、補正予算による措置に関わらず以下の支援を実施。

- ① 厚生労働省及び文部科学省の連携により、関係機関の協力を得て、就職先が未定の被災学生等に、就職活動用の宿泊施設を無償提供する。
- ② 被災又は災害に起因する内定取消し等により修業年限を超えて大学等に在学する学生等に対し、日本学生支援機構の第2種奨学金（有利子）の貸与期間を延長（1年以内）。

【厚生労働省、文部科学省】

(3) 被災した方々の雇用の維持・生活の安定（1兆7,369億円

程度、雇用の下支え146万人程度・生活の安定43万人程度）

①「雇用維持」の取組等

(ア) 雇用調整助成金の更なる拡充（補正予算） 7,269億円

フェーズ1で講じた特例措置に加え、新たに、被災地域の事業主やこれらの事業主と一定規模以上の経済的関係を有する事業主について、これまでの支給日数にかかわらず、特例対象期間（1年間）中に開始した休業について

は、最大 300 日間助成金の対象とすることや、被保険者期間6か月未満の人を本助成金の対象とする暫定措置を延長する更なる特例措置を実施し、企業の雇用維持への取組を強力に支援する。

【厚生労働省】

(イ) 各種保険料等の免除等（補正予算・法律改正） 1,139 億円

医療保険、介護保険、労働保険、厚生年金保険等に関し、被災地の事業所で、震災による被害を受けたことにより、賃金の支払に著しい支障が生じている場合に、保険料等の負担の免除や減免等を行い、被災事業所の業務の再開を支援する。

【厚生労働省】

②中小企業者、農林漁業者、生活衛生関係営業者等の経営再建支援

(ア) 中小企業等の資金繰り対策（補正予算） 5,100 億円

資金繰り対策を万全なものとするため、信用保証や公的融資について、間接被害を受けている者も含め、利用枠の拡大や金利引き下げなど内容を大胆に拡充した震災対応の金融制度を創設する。

【経済産業省】

(イ) 中小企業等が一体となった施設復旧・整備への支援（補正予算）

214 億円

被災地域の中小企業等の事業者が一体となって進める再建計画を都道府県が認定し、その計画に不可欠な施設の復旧・整備等を支援する。

また、被災地域の要請に基づき、中小企業基盤整備機構が仮設工場・仮設貸店舗等を整備するとともに、工場等の復旧・復興に必要な巡回アドバイザーや設備修理の技術サポートなどを行う専門家を派遣する。

【経済産業省】

(ウ) 農林漁業者向けの経営再開・金融支援等（補正予算・法律改正）

436 億円

- ・被災農業者の経営再開を支援するため、地域の取組として経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して支援金を交付する。また、死亡した家畜の円滑な処理と畜産関連事業従事者の技術研修等の取組を支援する。
- ・低下・喪失した漁場の機能や生産力の再生・回復のため、漁業者等が行う漁場でのがれき等の回収処理等の取組を支援する。
- ・被災した農林漁業者に対して、公庫資金等の無担保・無保証人での一定期

間実質無利子化、民間融資の特別保証等を実施する。

【農林水産省】

(工) 生活衛生関係営業者等、社会福祉施設、民間医療機関への融資（補正予算） 121 億円

被災した生活衛生関係営業者等、社会福祉施設、民間医療機関への低利融資を行うことにより、これら事業者の経営再建を支援する。

【厚生労働省】

③被災した方々の「生活の安定」を守るための取組

(ア) 雇用保険の延長給付の更なる拡充等（補正予算・法律改正）

2,941 億円

フェーズ1で講じた雇用保険の特例措置を適切に実施するとともに、震災により休業及び離職を余儀なくされた方の雇用保険の給付日数について、現行の個別延長給付（60日分）に加え、更に延長する特例措置を実施し、生活の安定を図る。

【厚生労働省】

(イ) 未払賃金立替払の請求促進・迅速な支払（補正予算） 149 億円

未払賃金立替払制度について、原資となる補助金を増額するとともに、申請手続きを簡略化して被災地域の労働者の申請負担を軽減し、迅速な支払いを実施する。

【厚生労働省】